

第20回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和7年7月11日

【司会（濱田総括補佐）】 定刻となりましたので、ただいまから第20回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会に御出席いただきありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室、濱田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

【原田環境農林水産部長】 皆様、こんにちは。いつもありがとうございます。大阪府環境農林水産部、原田でございます。第20回になります大阪府森林等環境整備事業評価審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりくださいます、本当にありがとうございます。

さて、大阪・夢洲では大阪・関西万博が開催されて3か月を迎えようとしてございます。日に日に盛り上がりを見せておりますけども、やはり心配になってまいりますのは暑さ対策でございます。国内外からたくさんの方がいらしているんですけども、万博としても暑さにしっかり気を配っていくということでございます。

先週1週間、熱中症で搬送された方が実は1万人というような報道がございました。我々といいたしましても、こういった気候変動に伴います暑さでございますとか、今週はまたま梅雨明けが早かったですけども、豪雨災害への万全の備えをしなければならぬと思っていますところでございます。

今日御審議いただきます、大阪府森林環境税を活用いたしました駅前広場などでの猛暑対策でございますとか、都市部の水害を軽減いたします集水域における流域治水対策などの取組を着実に進めますとともに、委員の皆様方からは、日頃からおっしゃっていただいておりますように、府民の皆様方から頂いた御浄財でございます。とりわけ山地部の取組を多くの府民の方々に知っていただき、その効果を実感していただくように、PR活動にも努めてまいりたいと、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日は、令和6年度事業の実施状況とその実績、評価を御審議いただきますほか、令和2年度から実施してまいりました森林等環境整備事業の最終評価、これを御審議いただくことになってございます。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございます

が、忌憚のない御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（濱田総括補佐）】 本日は、オンラインを併用した公開の会議とさせていただいております。

委員の出席状況でございますが、銭谷委員は所用のため御欠席ですが、オンラインを含めまして委員6名中、過半数となります5名の方に御出席いただき、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者の紹介は省略させていただきます。

では、続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第、委員名簿、審議会規則、そして資料1、2、3のほか、参考資料1といたしまして、前回の会議でいただきました御意見等の概要でございます。オンライン出席の委員の皆様には事前にメールで一式をお送りさせていただいております。なお、資料は画面共有いたします。

それでは、ただいまから議事に移りたいと存じます。これ以降の議事進行につきまして、本審議会規則第4条第1項の規定により、増田会長をお願いいたします。

【増田会長】 それでは、改めまして、皆様、こんにちは。第20回という回を重ねてきましたけれども、審議を進めてまいりたいと思います。

まず最初に議事録の署名委員ですけれども、蔵治先生と鍋島先生のお二人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、部長からも御説明ございましたように議事としては3点ございます。令和6年度の実績に係る評価というものと、2年度から5年度までしてきた事業の最終評価、さらに3番目として6年度の実績及び7年度の実施予定という3点でございます。前から順次進めてまいりたいと思います。

それでは、議題の1、令和2年度から令和5年度までを課税期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の令和6年度実績に係る評価について、まず、事務局から説明をいただきたいと思います。その後、意見交換をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【杉山森林整備総括主査】 森づくり課森林整備グループの杉山です。

それでは、資料1の令和2年度から令和5年度までを課税期間とします森林環境税によ

る森林等環境整備事業の令和6年度実績に係る評価につきまして、危険渓流の流木対策事業の実績につきまして御説明させていただきます。

まず、1ページの上段、危険渓流の流木対策事業の目的、及び中段が事業概要、下段が事業対象区域の選定方法となっております。

2ページ目に移りまして、写真等を含めます整備概要となっております。

続きまして、3ページ目、令和2年度からやっております事業選定56箇所の、左が地区名、右側の位置図を表記させていただいていますが、これらにつきましては変更なく計画どおりやっておりますので、説明のほうの詳細につきましては省略させていただきたいと思います。

続きまして、資料4ページをお開きください。

ここから令和6年度の事業実績となっております。左の表が事業を実施しました全21箇所の計画数量と、右半分が事業実績となっております。右側は事業実施箇所の位置図でございます。ダムや流木対策及び森林整備を実施しました箇所で、赤丸で表記しております。表の左下でございます森林危険情報マップにつきましては、表の※1ですが、下に記載がありますように、1年目に原案を、2年目でマップ完成となっております。表の中で、計画に対しまして実績に増減があるものにつきましては赤字で示させていただいております。

次の資料5ページから、各地区の対策箇所の個票になるのですが、代表的な箇所を4箇所説明させていただきたいと思います。

まず、資料7ページを御覧ください。

(3)の豊能郡能勢町倉垣地区でございます。左上が平面図、下の表が令和6年度の計画と実績となっております。治山ダム1基、森林整備2.0ヘクタール、流木対策150メートルの計画に対しまして、同数の実績となっております。平面図に記載の①、②はそれぞれ右の写真の撮影位置図を示しております。右側が実績の治山ダムと流木対策の実施状況の写真となっております。

続きまして、少し飛びますが、13ページの(9)太子町山田ー2地区でございます。治山ダム1基の計画と実績になっております。なお、右下の流木対策の写真につきましては、施工前の令和5年の写真と施工後丸1年経過しました令和7年5月の写真を参考に掲載しております。流木を除去した後、下草が生えて、渓流が落ち着いてきているのがお分かりになるかと思います。

続きまして、１８ページを御覧ください。

（１４）番の河内長野市日野地区でございます。右側が実績の写真となっております。こちらは治山ダム１基、森林整備２．８ヘクタール、流木対策５０メートルの計画実績となっております。

続きまして、資料２３ページを御覧ください。

（１９）の泉佐野市土丸－１地区でございます。治山ダム１基、森林整備１．２ヘクタール、流木対策１８０メートルの計画実績となっております。右側が実績の写真でございます。

続きまして、２６ページを御覧ください。

こちらのページが、令和６年度の防災教室等の実施状況でございます。

左側の表が実施しました１６箇所の一覧表となっております。左から箇所、開催日、参加人数となっております。

資料右側は防災教室の実施内容を記載しております。森林の役割や山地災害の実態、また、事業に関することの説明とともに、エリア全体に関しまして森林危険情報マップを作成しまして、住民の皆様に周知等を行っております。右下に代表的な実施状況の写真を４点示させていただいております。

引き続きまして、２７ページが本事業の評価シートでございます。

一番上の１番の事業が要のところ、右の欄、③の事業費ですが、令和６年度の現計画が１０億３，３５２万円のところ、８億４，３５９万円の執行額となりました。

真ん中の２の自己評価の事業実績につきましては、治山ダムが２５基計画で２５基施工です。森林整備につきましては３４．１ヘクタールの計画で、３４．２ヘクタールの実施です。流木対策につきましては２，６００メートルの計画で、施工は２，８３０メートルでございました。ソフト対策としましては、１６回（１６箇所）の計画で同数のソフト対策の実施でございます。評価区分は妥当であるとしまして、右側、理由としましては、計画通りに実施、詳細につきましては先ほどの箇所別個票参照と記載させていただいております。

資料１の説明は以上でございます。

【増田会長】 どうもありがとうございました。

ただいま御説明いただきました令和６年度の実績に係る評価について、何かお気づきの点はございますでしょうか。あるいは御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

これは残事業ですね。

【杉山森林整備総括主査】　　そうです。

【増田会長】　　2年から5年間の間の。

【杉山森林整備総括主査】　　はい。

【増田会長】　　蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】　　最後の評価シートのところにある事業費のところですけど、現計画という額に比べて執行額が随分低くなっているわけなんですけど、何かその理由のようなことがあれば補足いただければと思います。

【増田会長】　　いかがでしょうか。

【樋口森林整備補佐】　　現計画というところは予算額になっておりまして、実際のところ、入札をかけますので、落札差金が生じますので、そういったところも含めまして差額が生じているということで御理解ください。

【蔵治委員】　　ありがとうございます。

【増田会長】　　これは後で出てくるんですかね。差額に関してはどういう使い方をするかというのは、2番目の議事で出てくるんですかね。

【田中みどり推進室長】　　そうです。

【増田会長】　　ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

一応これで2年から5年の計画であったものが全て終了したということになるんですかね。

【杉山森林整備総括主査】　　そうです。

【増田会長】　　お二人の先生、リモートで入っていただいている先生方もよろしいでしょうか。

【鍋島委員】　　特に疑問はございません。

【藤田委員】　　私のほうからも質問はございません。お声がけ、ありがとうございます。

【増田会長】　　分かりました。

そしたら、これに関しましては、我々第三者評価のところに対しては、自己評価をされている評価内容に対して妥当だという形で記載させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【増田会長】　　ありがとうございます。

それでは、第1議題が終了しまして、第2議題、令和2年度から令和5年度までを課税

期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の最終評価ということで御説明いただいた後、これは最終評価ですので、きっちりと評価をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【杉山森林整備総括主査】 そうしましたら、資料２、危険渓流の流木対策事業の最終報告のほうからまず御説明させていただきます。

資料、ページ番号、右下２８ページをお開きください。

２８ページにつきましては、先ほどの事業目的、事業概要、選定方法の再掲となっております。

次の２９ページを御覧ください。

まず、事業実施数量と事業費につきましては、令和２年度から令和６年度の５か年の表となっております。上から順に治山ダム、森林整備、流木対策、及び事業費の順に記載しております。右側の合計欄を御覧いただきますと、治山ダムが上から計画１０４基に対しまして、実績１０３基、達成率９９％、森林整備が計画１５６．９ヘクタールに対しまして、実績１５１．６ヘクタール、達成率９７％。以下、流木対策が実績１万６，６９５メートルに対しまして、１万６，３５０メートルで９８％、事業費が３０億２１２万円に対しまして、３３億４，０２７万円で１１１％の執行率となりました。

下段の自己評価としましては、１つ目の丸、対策が必要な箇所全てで事業を実施することができました。２つ目、現地調査や詳細な実施測量設計によりまして、土石流対策及び流木対策の実績は微減しました。３つ目、治山ダムの実績が、地元調整が整わず１減となりましたが、当該地区は森林整備を増やしまして対策を実施いたしました。丸の４つ目、事業費につきましては、当初計画３０億２１２万円に対しまして、実績３３億４，０２７万円となり、当初計画よりも上回ったものの、税収の範囲内において概ね計画どおりに実施できました。実績が上回った要因としましては、資材・人件費の高騰によるものが主な原因であると考えております。参考に、工事等に用います各資材の令和２年度と令和６年度の単価と労務単価を記載しております。

次に、現地での効果検証と防災教室のアンケート、防災意識の向上について御説明させていただきます。

次の３０ページを御覧ください。

それぞれ、上から赤、青、黄色で囲いました３つの効果検証を行いました。事業の期待する効果について左側に、その効果検証方法を右側に記載しております。

まず、上の赤枠、土石流対策につきましては、効果検証として事業の実施の確認、(1) 番目としまして事業実施数量、(2) 番目としまして治山ダムの設置の効果（溪床勾配の変化と土砂の抑止量）を確認しています。

次の青枠、流木対策でございますが、流木の発生の抑制については、右のAとしまして、流木発生の比較調査を実施しております。30ページの左下の図ですけれども、流木対策を実施した地区と未実施の地区で流木の発生の比較調査を行っております。続きまして、林床被覆率の増加と土壌浸透能の向上、及び表面侵食の抑制については、右のBの植生等比較調査を実施しております。右下の図になりますけれども、間伐実施場所と間伐未実施の場所でそれぞれ効果を比較計測しております。内容につきましては、(1) 林床の被覆率で、伐採したところと伐採していないところで植生と落ち葉などのリターが覆う割合の比較となっております。次いで(2) 土壌の浸透能で、こちらは人工降雨装置を用いまして、表面流の発生の有無について確認するという調査をしております。もう1つが(3) 表面の侵食量で、土砂受け箱をそれぞれの標準木の下に置きまして、その中にどれくらいの土砂が移動してくるかという調査をしております。

最後に、下段の黄枠の防災意識の向上につきましては、アンケートにて効果検証しております。

次の31ページを御覧ください。

まず、土石流対策の効果検証です。

(1) の事業の実施数量につきましては、表の右端のと通りの先ほどの再掲となっております。

(2) の治山ダムの設置効果でございますが、まず、溪床勾配につきましては、(2) の表の右端の全施工地の溪床勾配の平均を見てみますと、施工地、施工前20.8%から施工後は6.2%と、14.6%の差で溪床勾配を緩和しています。土砂の抑止量につきましては、算出したところ、治山ダム103基の設置によりまして15万8,867立方メートルの土砂を抑止しました。

自己評価としましては、治山ダム103基の設置により溪床勾配を20.8%から6.2%へ14.6%緩和し、土砂抑止量を算出した結果、15万8,867立方メートル、10トンのダンプトラックに換算しますと約3万台分の土砂移動を抑止しました。また、間伐など151.6ヘクタールの森林整備を実施いたしました。

次の32ページを御覧ください。

流木対策の効果検証になります。流木の発生の抑制につきましては、左上の調査Aとし
まして、流木発生の比較調査を3箇所実施しました。対照地は事業実施溪流の近隣の溪流
にて、対象溪流と比較しております。その下、調査Bの植生等比較調査ですけれども、こ
ちらにつきましても同じ3地区で実施しております。間伐を実施した事業地と対照地は同
じ林分内に分けて設けて比較しております。

次に33ページを御覧ください。

こちら33ページは実際の流木対策の効果検証地の状況写真となっております、上側
の3枚がそれぞれ3地区の事業地、下の3枚が対照地の状況となっております。

次の34ページをお願いいたします。

34ページが効果検証の結果です。右上の図に示しておりますが、調査地での上流から
の流木の新規移入の調査と、調査範囲で確認された流木が移動したり、または調査範囲外
の下流へ消失した数量を比較しております。

下のグラフが3か年の3地区平均の倒木の、左の(1)が新規移入本数となります。事
業地では新規移入が100メートル当たり年間ゼロ本であったのに対しまして、対照地で
は3年間で令和4は0.9本、令和5は4.0本、令和6は4.7本が新規に移入してきて
おります。

右の移動・消失のグラフにつきましても、事業地では移動・消失が見られませんでした
が、対照地では移動本数の黒字の部分と消失本数の赤字を合計しまして0.4本から、令
和6年の1.3本の移動と消失が確認されました。

35ページをお願いいたします。

調査期間の3年平均の100メートル当たりの比較表となっております。先ほども申し
上げましたが、調査期間の3年新規移入が事業地ゼロ本、対照地が3.2本、移動・消失
が事業地ゼロ本、対照地が0.9本でした。

下の自己評価に移りまして、流木発生について、事業地は対照地と比較して、倒木の
新規移入・移動・消失本数がいずれも少なく、流木発生の抑止効果を確認できました。令和
2年度から令和6年度にかけまして、1万6,350メートルの流木対策工の実施により、
実際の新規移入などの倒木の材積を測りまして平均材積を算出しましたところ、120立
方メートルの流木の下流への流出を抑制することができました。以上により、事業の効果
が確認されました。

次に、下の段の効果検証のBの植生等の結果につきまして説明させていただきます。

36ページを御覧ください。

右上にありますように50センチメートル枠の調査枠を置き、下層植生や落ち葉などのリターの量の変化を追いかけております。36ページの下の写真は、間伐実施地区の間伐直後の夏7月の林床の状況、下が昨年、令和6年7月の同じく状況となっております。2年間ですが、下層植生が多少ですが増えている状況がお分かりいただけるかと思います。

次の37ページをお願いします。

こちらがそれぞれの時系列のグラフとなっております。真ん中のグラフの水色が事業地、オレンジ色が対照地となっております。

左のグラフの下層植生と落ち葉などのリターを足した林床被覆率につきましては、横軸が年月ですけれども、初期値と比べますと事業地のほうが高くなり、事業地の最大値は57.5%、対照地の最大値は52.6%でした。

右の下層植生のみの被覆率を見ますと、下層植生の被覆率はほぼ同じ値で推移しておりまして、事業地の最大値は8.4%、対照地の最大値は10.3%でした。調査期間末で水色の事業地がオレンジ色の対照地を上回る結果となりました。

この林床被覆率と下層植生被覆率の年平均値につきましては、事業地と対照地の間で有意な差は認められませんでした。

この結果につきまして、次の38ページを御覧ください。

参考に、第1期の平成28年度からのモニタリング調査の結果を上グラフに示しているのですが、下の今回のグラフと併せまして、特に赤線の部分に注目いただきたいのですが、下層植生の被覆率の初期値が、1期税の効果検証値7.8%と比べて、1.3、5.5と著しく低く、また対照地よりも低いことから、増加速度が緩やかであり、十分に発達するまでにはさらなる年数を要する可能性が高いと考えております。引き続き調査を行いまして、改善状況を明らかにする必要があると考えております。

右の参考2のグラフが、1期税の下層植生被覆率の8年間を追いかけて調査した結果を参考に示しております。8年間かけて下層植生が増加しておる状況がお分かりになるかと思います。

続きまして、39ページを御覧ください。

(2) 番の土壌浸透能についてです。こちらにつきましては、右の模式図と写真にありますように、高さ2メートルの位置から2リットルの水を3回、人工降雨として散水しまして、土の中に全て浸透するのか、それとも浸透せずに表面流として水が流れるのか、表

面流の有無を確認したものでございます。

結果が表にございますけれども、3地区におきまして、事業地、対照地ともに、間伐前から間伐後3年間において、いずれにおいても表面流が発生したという結果になり、土壌の浸透能が調査期間におきましてはいまだ向上していないという結果となりました。

これにつきましても、一番下のところの参考としまして、1期税の効果検証結果を記載しております。1期税につきましても、1期税の事業地8箇所中、間伐後3年目では表面流が3箇所で依然として発生しておりましたが、8年目にかけまして、8箇所中1箇所まで減少した結果となり、林床被覆率の回復が低位であることから、浸透能についても長期的な視点に立ってモニタリングが必要であると考えております。

続きまして、40ページを御覧ください。

(3) 表面侵食量の調査結果です。右の写真にありますように土砂受け箱を現地に置きまして、流れてくる土砂を集めたその調査結果となっております。

真ん中のグラフの青色が事業地、赤色が対照地を示しており、間伐前から間伐後3年目までのグラフと、地区ごとにそれぞれ示しております。測定結果を見ますと、まず一番左の能勢町野間中地区では、ほかの2箇所よりも高い値、特に青の間伐前と間伐後1年目が高い値となりました。能勢町野間中地区だけ鹿の食害が多く発生する地域なのですが、間伐区において鹿の出現数が間伐後に増える等の現象があり、降水量などと併せまして相関がないか調べたところでございますけれども、明確な相関関係は認められませんでした。間伐の作業による人為的な攪乱も併せて、何か複合的に作用しているのではないかと考えられます。真ん中の②太子町山田地区ですが、間伐前から間伐後3年目まで事業地が対照地を下回りました。③の熊取町野田地区も、事業地及び対照地ともに間伐前より低い値で推移しております。

41ページを御覧ください。

こちらは流木調査の効果検証をまとめたものになります。下のまとめの部分ですけれども、間伐後3年目におきまして、下草被覆率は増加しているものの、増加率につきましては3地区全てにおいて10%未満でありました。

2つ目の浸透能につきましても、細土移動量は減少しているものの、間伐後3年目においてもホートン型表面流が3地区全てにおいて発生しており、浸透能の向上には長期の期間を要すると考えられます。

丸の3つ目ですが、今後、下層植生の増加が一層進むことで、ホートン型表面流の発生

抑制や細土移動量のさらなる減少が期待されます。

次の４２ページを御覧ください。

こちらは事業地と対照地を比較した表となっております。下の自己評価としまして、
（１）林床被覆率につきましては、間伐前よりも間伐３年目で増加する傾向が見られたものの、事業地と対照地の比較では、調査期間中に有意な差を確認することはできませんでした。

（２）土壌の浸透能については、間伐前後及び令和６年度における事業地と対照地の間で有意な差を確認できませんでした。

３つ目の表面侵食量については、間伐前よりも間伐３年目で減少する傾向が見られたものの、令和６年度における事業地と対照地の比較では、調査期間中に有意な差を確認できませんでした。

（４）森林の下層植生や土壌の浸透能は早期回復が難しく、長期的な視点に立って継続した調査が必要であると考えております。

続きまして、４３ページ目の、減災意識の効果検証についてアンケートを実施した結果になっております。参考に、次の４４ページと４５ページにアンケートの様式を載せております。

４３ページに戻っていただきまして、上段の対照地区の５６地区でアンケートを実施し、結果、中段、７６０名の方から回答を得ました。年齢、居住地、参加理由、説明を受けた回数をまとめております。下段のアンケート項目につきましては、左端の（４）番から（８）番、いずれも防災教室の説明を受ける前と防災教室の説明を受けた後では、減災意識の向上が見られました。

次の４４、４５ページはアンケートの様式となっております。

４６ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらがアンケートを取りまとめた結果となっております。上から３つ目の丸からでございますけれども、防災教室の説明を受けた前後で、アンケート項目にあります「避難場所や避難経路を知っている」と回答した割合が７５．４％から８１．４％に、「森林危険情報マップを作成した地域の森林に関心がある」と回答した割合が４６．３％から７３．９％に、「山崩れを発見した場合に府や市町村へ連絡を行う」と回答した割合が３２．７％から７８．９％に、「防災イベントに参加したい」と回答した割合が３９．０％から５５．８％に増加するなど、各項目におきまして防災意識の向上が見られ、これにより、概ね対象者の

8割の方が防災の取組を意識するようになったことを確認しました。

4つ目の丸ですけれども、府や市町村が主催する防災イベントにつきまして、55.8%の結果につきましては、コロナ禍の影響によりイベントへの参加自粛の影響を一部受けた結果であると推察されます。このコロナ禍の期間は、防災教室に参加されなかった住民に対しましても、森林危険情報マップ及び防災関係の資料の配布を行いまして、普及啓発に取り組みました。

以上、今御説明させていただきました結果から、47ページの最終評価シートになりますが、47ページをお願いいたします。

真ん中の2番の自己評価、事業実績につきまして、必要な箇所全てで事業を実施することができたということで、妥当である、としております。理由は記載のとおりとさせていただきます。

次に、その下の(2)事業効果になりますけれども、説明いたしました効果検証の結果、妥当であると評価しております。理由としましては、今御説明しました内容を「別紙に記載」としてしております。

その下、(3)自己評価につきましても、評価できるとしてしています。ただし、理由の最後の行に、「流木対策の事業効果は継続して検証していく必要があると考える」としております。

以上で危険溪流の流木対策事業最終評価について御説明を終わらせていただき、次の事業の説明者に交代させていただきます。

【朝田都市緑化補佐】引き続きまして、都市緑化を活用した猛暑対策事業について説明させていただきます。説明者のほう、都市緑化グループの朝田に交代させてもらって説明させていただきます。

資料としましては48ページからになります。

事業の目的のところにありますが、災害並みの猛暑による府民の健康被害を軽減するため、都市緑化を活用した猛暑対策に取り組むという事業になっております。

事業概要のほうに記載しておりますとおり、対象場所としましては、駅前広場、単独のバス停等におきまして、都市緑化、例えば日よけやミストといった暑熱対策設備、改善設備の整備に対して、1,500万円を上限として原則全額を補助するという事業になっております。事業期間につきましては、令和2年度から5年度までの4か年となっております。

その下、計画と実績の表になりますが、全体の記載欄になりますが、箇所数としましては、計画150から200箇所に対して、実績135箇所になっております。事業費としましては、計画（予算）ですが、当初計画（予算）約15億円に対しまして、実績は14億4,000万円となっております。

この事業の効果についての評価なのですが、その後、49ページ、それから56ページ、63ページと、この3箇所それぞれに記載させていただいておりますが、WBGT（暑さ指数）と呼ばれるものですが、これの計測結果、56ページからの緑視率の変化、63ページからのアンケート結果、この3つの指標で効果検証をさせていただいております。順番に説明をさせていただきます。

49ページですが、WBGTの測定につきまして、写真にありますように、7月から8月の暑いとき、気温30度以上の日の昼間の時間帯に、事業地、これは対策を実施した場所と対照地、これは未実施の場所のことを指します、それぞれにWBGTの測定機器を設置しまして、同時に60分間測定をしております。これを1日1回、3日間実施しまして、それぞれの平均値を確認しております。未実施地から事業地（実施した場所）、これのWBGTがどれだけ下がったかという、その低下について見ております。

次に50ページになります。

令和2年から5年の全ての箇所135箇所での計測の結果ですが、WBGT（暑さ指数）の低下につきましては、最大の箇所で6.5度の低下、最小の箇所で0.5度の低下、全体を平均しますと2.7度の低下となっております。全ての箇所で低下しておりますので、事業の効果が確認できたという状況です。

また、一般的にですが、効果をかなり体感できると言われております2度以上の低下が見られましたのは、全体135箇所のうち106箇所ということになっております。ですので、かなりの箇所でかなり効果が確認できたということが言えると考えております。

その後、51ページからは、各箇所での測定結果について表に記載をさせていただいております。

続きまして、56ページになります。

緑視率の測定になります。こちら写真のほうをイメージとして載せさせていただいております。事業を実施しました次の暑い夏、7月、8月に、植物が繁茂する時期、このときに事業を実施した場所におきまして、施工前後と同じアングル、同じ範囲で写真撮影を実施しまして、施工前、施工後で緑の部分がどのように変わったかというのを見ておりま

す。施工後に増えました葉ですとか幹の分を塗り潰しまして、その塗り潰した部分をピクセル数として全体の中の割合というのを算出しております。これをもちまして、施工前後、この割合がどのように変化したのかということで、緑視率の増加割合を確認しております。

57ページです。

令和2年度から5年度の、4年間の全体におきまして、この緑視率が増加した最大の箇所で26.9%、最小の箇所で0.1%増、平均で6.5%増となっております。全ての箇所で増加を確認しておりますので、緑視率としては上がったということが確認できております。

ただ、小さい場所で0.1%増と、数値としては低い数値になっておりますが、このことに関しましては、前回の事業評価審議会の中で5年度事業を対象としまして審議をいただいておりますが、植栽直後に緑視率を測っておりますので、植栽直後では枝張りが大きくなり、まだ葉も茂っていないということで、緑視率の増加は小さい数字のものがあるかというふうに考えております。ただ、植物は生育していきますので、将来的にはこの樹木が大きく生育しまして、緑視率の増加が見込まれるものと考えておりますので、この低かった箇所につきましては、事業者と共に今後、継続的にこの緑視率については見ていきたいと考えております。

58ページから、各箇所の緑視率の計測結果について記載させていただいております。

続きまして、3つ目の指標、63ページを御覧ください。

アンケートについてです。右側にアンケートの用紙について記載させていただいております。アンケートの実施ですが、事業を実施しました対策実施場所におきまして、そこを利用されている方を対象に、事業者のほうで対面の聞き取りによるアンケート調査を実施しております。

64ページを御覧ください。

令和2年度から5年度のアンケートの回答者数、総数としましては5,615人から回答を得ております。それぞれ属性の別ですが、男女比でいいますと、少し女性のほうが比率が高いということになっております。年齢別にも聞いておりまして、年齢的には年齢が高い世代のほうが若干率としては高いということになっております。

65ページを御覧ください。

それぞれの年度のこのアンケート結果についてグラフに表しております。「涼しく感じた」と「少し涼しく感じた」という回答を得られた方を青色で記載させていただいております。

ます。

66ページを御覧ください。

この4年間のアンケート結果ですが、対策した場所において「涼しいと感じた」と「少し涼しいと感じた」と答えた人の割合は、最大の箇所で78%、最小の箇所で64.8%、全体の平均でいいますと72.7%となっております。いずれの場所におきましても、6割以上の利用者が涼しいと感じているということを回答されておりますので、対策については効果が確認できたと考えております。

67ページを御覧ください。

最終評価の評価シートになります。

2、自己評価の(1)の欄になります。先ほど説明させていただきましたとおり、箇所数につきましては、計画150から200箇所に対して実施が135箇所となっております。また、予算につきましては、当初計画15億の予算のところ、実施が14億4,000万円となっております。府内の自治体、鉄道事業者等、その他、バス運行会社など含めまして、多くの方、対象者への事業周知は行ったと考えておりまして、必要である多くの場所で実施ができたと考えております。ただ、数値としましては計画に少し満たないという実績になっておりますので、自己評価の評価区分としては、概ね妥当であるとしております。

(2) 事業効果についてです。実績欄に3指標それぞれ説明させていただいた数値を記載させていただいております。右側の理由欄ですが、これも先ほどからの説明と同じ内容を記載させていただいておりますが、WBG Tにおいてはかなり効果が見られたというふうに考えております。緑視率につきましても全箇所効果があったとは思いますが、数値の小さいところが一部ありましたので、今後、植物の生育、樹木の生育について経年的に見ていきたいと考えております。アンケートにつきましては、6割以上の方から涼しいという回答を得ておりますので、効果は確認できたということを考えておりますので、この3指標の結果から、自己評価としましては妥当であるとさせていただいております。

(3) 自己評価の総合評価についてですが、この事業実績及び効果の評価の2つを併せまして、概ね評価できるというふうに自己評価としてはさせていただいております。

都市緑化を活用した猛暑対策事業については以上となります。

【杉山森林整備総括主査】 最後に、68ページを御覧いただけますでしょうか。

資料2がもう1ページ残っておりまして、森林環境税（令和2年度から令和5年度徴収

分)の全体の税収・執行額の御報告となります。

下の自己評価を見ていただきたいんですけども、税収額のほうが上の表で①となっておりますけれども、税収額50億7,772万2,000円に對しまして、上の表の②の執行額が5年間で47億8,130万9,000円となりまして、税収に對しまして94.2%の執行となりました。

2つ目の丸としまして税収の残額、こちらは1期税の残額1億800万円ほども含んでおりますけれども、税収の残額4億460万円につきましては、徴税の趣旨を鑑みまして、令和6年度徴収分の森林等環境整備事業に充当していきたいと考えておるところでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

【増田会長】 ありがとうございました。

令和2年度から令和5年度までの課税期間の最終評価でございます。いかがでしょうか。

まず、危険渓流の流木対策事業に関してはいかがでしょうか。蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 詳細な御説明ありがとうございます。

この事業は、そもそもの目的というところを振り返りますと、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月の西日本豪雨という2つの非常に大きな災害がありまして、その現地調査等をされて、いろんな新たな知見があったので、それをこのような災害が起きないようにというところで、ハード対策、ソフト対策、幾つかの対策をしてきたというところだと思います。そういう意味では、九州北部豪雨、西日本豪雨クラスの雨がこの期間中にもし来たら、それに対して、この災害に比べて対策をした結果、このぐらい抑止できたというようなことがようやく分かるというような形になっているのかと思うんですけど、幸いといいますか、そういう非常に大きな規模の大雨というのはこの間降らなかったのかなというところで、そういう意味での目的に照らした効果検証というのは、実際にはそういう雨は降らなかったということだと思うんですね。

そういう議論はこの事業を始める当初にしておりまして、そういうめったに降らない雨というのは効果の指標にすることは無理なので、間接的にそれを評価できるような幾つかの項目で評価せざるを得ないよねというところで、先ほど説明があったように、30ページに書かれているように、土石流対策については治山ダムの効果、それから流木対策については、流木そのものだったり、林床の被覆率だったり、浸透能だったり、表面侵食といった、そういう現場で測定可能な指標を測ってきたということだと思うんですね。そうい

うことなので、間接的に影響しているだろうという指標を幾つか調べたわけですが、今の説明にあったように対照区と事業地で違いがきちっと出ているものもあれば、あまり違いが出ていないものもあるということだと思います。

私の専門的な知見から照らして、やはり森林に対して防災上効果があるような事業をすると、森林の様相はもちろん変わるんですけども、それが例えば浸透能だったり表面侵食量に影響が及ぶようになる、改善が見られるようになるまでには、やはりかなり時間がかかるということがあろうかと思いますので、そういう結果がそのまま出たのかなという印象がございます。

特に今回3箇所で比較されているわけですが、これはいずれもヒノキの森林で、ヒノキの落ち葉というのは、一旦落ち葉になるとそれでばらばらに、鱗片状になってしまって流れ落ちちゃうので、地面に落ち葉がたまらない特徴があるんですけど、そういうところで、そもそも間伐する前に非常に痩せた状態になっているというか、地面にほとんど何も落ち葉がなくて、それで、かなり表面が固まっているみたいな状態からスタートしているというところで、そういう状態からスタートしてもなかなか植物も生えにくいということも、光は入ってきているんでしょうけども、植物は生えにくかったり、土壌の流れ方というのもそれほど大きな差が出るまでには至らなかったかなというふうに受け止めます。

というところなので、先ほど説明があったように長期的な視点に立って継続した調査が必要だということになるかと思いますが、実際、38ページに第1期のときの調査の結果を、かなり時間が経っているわけですが、同じ場所で令和6年、7年も測ってみたら上昇トレンドにあるということも確認できたというようなデータもございますので、この第2期の場所についても引き続き、こんなに頻繁にやらなくてもいいかもしれませんが、長期的にモニタリングしていくということができればいいのかなと思いました。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

【増田会長】 いえいえ、ありがとうございます。

したがって、38ページの測定結果の検証というところに関してのコメントはほぼ妥当だということですね。

【蔵治委員】 私としてはそのように考えますね。

【増田会長】 そうですね。分かりました。

ほかはいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

治山ダムあるいは流木対策のところに関しては、発生量とかいうのは明らかに、これは

どちらかというとアウトカムよりもアウトプット型の指標ですから、明らかに効果が計測できていると。アウトカムの指標に対しては、やはり少し長期的な視点でモニタリングをして効果検証をやる必要性があるというふうなことからと思います。

お二人の先生方、いかがでしょうか。藤田先生から御発言をお願いします。

【藤田委員】 今御共有いただいている38ページのところで、このトレンドを見せていただいて非常によく分かったということと、やっぱり今後とも継続的にデータを取っていただきたいなということを改めて感じたところなんですけれども、このデータの見せ方で、意図してではないと思うんですけれども、横軸は、多分取られているスケールがそれぞれに違うような気がしておりまして、右と左では縦軸の幅というのも違っていて、多分恣意的ではないと思うんですけれども、間隔が広がったり詰まったりすると結構グラフってイメージが変わってしまいますので、そのあたりは次回以降、統一されたほうがより正確に現状を伝えてくださるんじゃないかなということで、例えば右側だと平成29年から令和7年までをきゅっと圧縮しているので、結構すごく変動があるように見えるんですけれども、多分これは引き延ばしていただくともっとなだらかなるのかなとかということで、そのあたりは、1枚に載せるというのは見やすいかと思うんですけれども、縦横の幅というのもちょっと御検討いただいたほうがより正確なんじゃないかなと思いました。

もう1点は、先ほど蔵治先生がおっしゃったので、あ、そうなんだと思ったんですけれども、今回、対照地がヒノキばかりということで、ヒノキ以外のところってあるのかなとか、そういったことで対照地の選定についても今後どのようにお考えなのかなというのをちょっと聞いてみたかったなというのが、まず前半戦での質問というか、お願いだったりします。

しかしながら、今回効果検証を見せていただいて、改めてこういった事業は継続して、データの計測も含めてよりよいものにしていただきたいなというふうに感じた次第ですので、結果等々について何か異議があるという、そういうわけではございません。

以上です。ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

これ、いかがなのでしょう。事業箇所の56箇所。林相でいうとほとんどが人工林ですか。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 ということは、スギ・ヒノキ林だということですね。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 広葉樹林ではやっていないということですね。

【杉山森林整備総括主査】 そうですね。

【増田会長】 その辺なんかも少しコメントを、どういう植生のところで調査をしているかというのは、コメントとして入れておいたほうがいいかもしれないですね。

【杉山森林整備総括主査】 承知しました。

【増田会長】 ありがとうございます。それと、あとは表がやはり縦横の比率が変わると印象が変わるので、一度そろえてみていただいたら。非常に見にくくなる可能性もあるので、ちょっと検証いただければと思います。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。

鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】 スライドの42ページに記載があったんですけども、林床被覆率とか土壌の浸透能とか表面侵食量とか、もしあるのであれば、過去の事例とか既往研究とかでどれくらいの期間が必要なのかと。3年間ぐらいでは変化が見られなかったということなんですけど、もう少し長めで長期的に観測するとしても、何か事例とか既往研究とかで知見とかがなかったかなというのをちょっと教えていただきたい。

【増田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうかね。蔵治先生にお聞きするほうがいいのかね。

【蔵治委員】 (1) から (3) までについてなんですけど、それぞれ違うと思いますね、その既往研究という意味では。

(1) については、比較的長期間モニタリングしているような事例があるのではないかなと思っているんですけども、この林床被覆率というのもいろんなファクターに影響されるところもあるので、例えばそこで鹿がたくさんいると食べてしまうとかそういうこともあって、長期的なデータがあればいろんなことが分かるというか、やっぱりなかなか、ほかの地域で行われた過去の既往研究というのが参照しにくいような項目なのかなという気もいたします。

それから (2) については、これは実は私たちが考え出した手法で、39ページに載せてあるようなペットボトルを使った人工降雨なんですけど、この実験をやっているのは私たちのみでして、かつ、この実験を長期的にやった事例って実はなくて、この大阪府のモ

モニタリングが初めての事例なので、既往研究が存在しないというのが（２）になります。

それから（３）については、これは比較的どこでもやられるような測定なので、いろんなデータがあると思うんですが、これも実は結構既往研究で結果がばらついていることがあって、私自身がやっている別の場所での研究だと、やはり間伐したところでむしろ土壌の生成量が増えたというデータが出てくることがよくあります。その増えた原因というのいろいろな原因が考えられて、なかなか一筋縄ではいかなくて、どこかに書いてありましたかね、間伐作業のときの攪乱というものの影響もありますし、もちろん先ほど言った鹿とか野生動物の影響というのもあり得るというようなところで、それからどういう雨が降るかということについても影響を受けますので、この（３）についてもなかなか既往研究において必ずこうなるとかそういうようなものではないですね。

なので、この（１）から（３）いずれも、やはり実際にこの大阪府の森林環境税で事業をやった場所で測定するということがそもそも非常に重要で、そこでどうなのかということとを解析するということに集中するのがいいのかなということとを、この方向を決めるときに議論したというふうに記憶しております。

【増田会長】 鍋島先生、よろしいでしょうかね。

【鍋島委員】 ありがとうございます。

【増田会長】 これも、（４）で「森林の下層植生や土壌の浸透能は早期に回復が難しく」というので言い切るかどうかですね。難しいようなことが想定されるので、基本的には長期的な視点に立って現地で継続してくださいと、モニタリングをですね、そういう文言の書き方のほうが正確かもしれません。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。菊井委員もよろしいでしょうか。

【菊井委員】 はい、結構です。

【増田会長】 これで住民への説明もできそうですかね。

【菊井委員】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。

それでは、次、これの公表の仕方ですけど、流木対策はできたり、あるいは危険溪流の溪流傾斜のところは改善しましたというんですけど、大阪府全体でいうと、その割合はまだまだ残されていますよね、ほかにもね。５６箇所が対策できたから、全体としては非常によくなったというように言い切れるかどうかみたいなことがあって、取りあえず対象

とした56箇所に対しては非常に大きな、ちゃんと成果があったけど、これで安全度が非常に高まったというのではなくて、やはり危険箇所は残されていますみたいな文言も要るかもしれないですね。ある意味、次の事業、今やっている事業の継続も含めて、何となくこの5年間でものすごい効果が上がって、安心できる状態までになりましたというのはちょっと言い過ぎな部分があるので、そのあたりはどう府民の方々に説明するかというのはちょっと考えないといけないかもしれないですね。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。

それでは、次の都市緑化に関してはいかがでしょうか。鍋島委員から手が挙がっていますね。鍋島先生、よろしくお願いします。

【鍋島委員】 50ページから54ページぐらいにある記載のあるWBG Tの話なんですけれども、これはどういう形でこの詳細なデータが外に出ていくか分からないんですけど、多分資料として公開されるのかなとは思って、ちょっと注意書きというか、記載が必要ではないかと思うんですけど、WBG Tの計測日時というのが全て異なるので、単純にその差だけをWBG Tの低下の効果として、差を比較できるものではないと思うんですけども、そのデータを見ると、普通に差が大きいところと小さいところというのがかなり明らかに分かるので、評価としては平均で評価するというので構わないと思うんですけども、データが出ていくときのことを考えると、計測日時が違えば当然WBG Tが高い、対策なしのところが高いときに測っているほうが相対的に全部大きな差が出ているというのが明らかなので、何かちょっと注意書きのようなものがあつたほうがいいのかと思います。

【増田会長】 ありがとうございます。

そうすると、49ページでWBG Tの計測というところが書かれていますけど、この辺りに少し注意事項を入れておくんでしょうかね。スライドの49ページのところに効果検証のやり方が書いていますけれども、同一日じゃないとか、おのおの違うとかいうような、この辺りに少し注意書きを入れておきますかね。

【鍋島委員】 そうですね。はい。49ページ、そうですね。

【増田会長】 一応条件としては、7月から8月の期間の、気温30度以上の日の昼間に事業地と対照地で設置して、それを1日1回、3日間やってその平均値を出しているけど、あくまでも同一日じゃないという、気象条件が異なるということが前提ですみたいな

ことを入れておくみたいなかでしようかね。

【鍋島委員】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。

【田中みどり推進室長】 そしたら記載としたら、計測日が違うので単純にここの比較はできませんみたいな。

【増田会長】 そうそう、そうですね、そういうコメントを一文入れておくと。

【田中みどり推進室長】 分かりました。

【増田会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしようか。この緑視率の測定というのは、これもモニタリングいただけるんですかね。何箇所かピックアップして、長期的モニタリング。

【朝田都市緑化補佐】 緑視率につきましては、事業終了後1年だけではなくて、その後6年間は写真を毎年撮って報告するように義務づけておりますので、少なくともまず6年間は継続的に見ていく仕組みになっております。まだそれでも伸びてこない場合については、事業者と協議しながら、さらに経年的に見ていきたいと考えております。

【増田会長】 移植後6年経てば、ある意味、移植のときの剪定負荷が回復するんですけどね。だから、6年見たらかなり効果は出るかもしれません。

藤田委員、アンケートのあたりについてはいかがでしよう。よろしいでしようか。

【藤田委員】 お声がけいただいてありがとうございます。こちらについては事前に御説明もいただきましたので、これから次に向かって新たに検証したい項目があれば、また御検討いただくということで、今回についてはそちらの結果で承知いたしております。ありがとうございます。

【増田会長】 分かりました。

そしたら、5年間のやつですので最終的な評価書ですね。まず、危険溪流のほうは47ページの最終評価書。事業評価として、「対策が必要な当初計画した56箇所について、すべての地区でハード対策及びソフト対策事業を実施することができた。社会情勢の変化により、当初計画より執行額が増加したが、税収の範囲内ですべて実施することができた。治山ダムは地元調整が整わず実績が1減となったが、当該区域は森林整備を増やして土石流対策を実施した。現地調査や詳細な事業計測の結果、土石流対策及び流木対策の実績が微減した」と。

ここには、ハード対策のほかのところはここに書かなくて、その下の効果検証の内容、

別紙記載という、こういう書き方をするということですかね。

【杉山森林整備総括主査】 そうですね。

【増田会長】 もう上のところには入れないということですか。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 この別紙記載で書いてあるのが、先ほどから話の出ていた土石流対策でいうと、各項目のページの最後にあった項目を記載すると。

【杉山森林整備総括主査】 はい。

【増田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。事業評価に関して、我々第三者評価としてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に⑦の自己評価の書き方、「事業実績については妥当である。事業効果については妥当である。土石流対策、流木対策及び減災対策のいずれにおいても事業効果が確認できた。流木対策の事業効果は継続して検証していく必要性があると考える。」ということで、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【増田会長】 そしたら、妥当であるということで記載させていただきたいと思います。

【原田環境農林水産部長】 ありがとうございます。

【増田会長】 その次のクールスポットの対策のところについて、67ページです。これは「事業実績については概ね妥当である。事業効果については妥当であり、暑熱環境改善効果を確認できた」と書いていて、この概ね妥当という意味は、150から200箇所の計画に対して135箇所の実施だったので、概ね妥当としたということですね。

【原田環境農林水産部長】 はい。

【増田会長】 これ、どうでしょう。概ね妥当なんですかね。どうでしょう。妥当でもいいような気はするんですけどね。いや、といいますのは、箇所数が減って、当初予算がオーバーしているんだったら概ねでいいんですけど、箇所数も減っているし、お金を使ったのも減っているの、妥当でもいいのかなと思うんですけどね。

それと、あとできましたら、土石流対策のところと同じように、緑視率みたいなものに対する継続評価みたいなやつはちょっと足しておいていただいてもいいかもしれません。書き方としてはですね。

それでは皆様、事業者の方々から概ねとおっしゃっているのもよろしいでしょうかね。お二人の先生もそれでよろしいでしょうか。

【鍋島委員】 目標、何て言うんですかね、箇所が少なかったという意味では、もっとできたんじゃないかというところが確かにあるのかなとは思っているので、概ね妥当であるでいいのかなと思いました。

【増田会長】 分かりました。

それではそういう形で、第三者評価のところは、自己評価の妥当性というのは妥当であると。自己評価とちょっと緑視率の継続調査みたいなやつを足しておいてください。

【田中みどり推進室長】 分かりました。

【増田会長】 よろしくをお願いします。それと、もうあと1点確認しとかなないといけないのが、税収の残額を令和6年度徴収分に充当するというものもこの会議で確認したということで、承認するというよりも確認したということでよろしいでしょうかね。

【田中みどり推進室長】 そうですね。

【増田会長】 ありがとうございました。

それでは、3つ目の議題に入っていきたいと思います。

【司会（濱田総括補佐）】 すいません、会議の途中でございますが、原田環境農林水産部長におかれましては、公務の都合によりここで退席させていただきます。

【増田会長】 分かりました。

それでは、第3課題として、令和6年度以降を課税期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の実施状況、及び令和6年度の実績に係る評価と令和7年度の実施予定について、一括で御説明よろしくお願ひしたいと思います。

【杉山森林整備総括主査】 そうしましたら、資料3の、まず69ページからの集水域（森林区域）における流域治水対策、流域保全森林防災事業の令和6年度の実施状況及び令和6年度実績に係る評価、そして令和7年度の予定につきまして、順番に説明させていただきます。

まず69ページは、本事業の目的、事業概要及び事業対象区域の選定方法を記載しております。

次いで70ページが本事業の整備内容や整備区域の模式図等になっております。

71ページには、本事業から選定しました23地区の一覧と位置図になっております。ここまでは昨年度から変更なく計画どおりとなっております。

72ページを御覧ください。

ここからが令和6年度の事業実績となっております。左の表が事業を実施しました16

箇所の計画数量と実績数量を記載しております。右側は実施箇所の位置図で、赤丸で表記しております。計画に対して実績に増減があるものについては、赤字で示させていただいております。下の総計欄のところでございますが、最下段、森林整備の面積が56.3ヘクタールから56.9ヘクタールに変更増となっております。

次の資料73ページから、各地区の対策箇所についての個票になっておりますけれども、実施しました代表的な箇所5箇所を説明させていただきたいと思います。

まず、73ページの(1)豊能郡能勢町長谷地区でございます。左が平面図、右下の表が令和6年度の計画と実績となっております。森林整備4.2ヘクタールの計画に対しまして、4.3ヘクタールの実績となっております。森林整備の整備後の写真と筋工の写真を掲載しております。

続きまして、75ページの(3)高槻市出灰地区でございます。こちらの地区内には、先ほど少しお話も出ました、平成30年に甚大な被害をもたらしました台風の風倒木被害地が含まれておりまして、放置しますと下流への土砂流木の発生源となることから、下流河川への河積阻害を防ぐことを目的に、風倒木処理を1.2ヘクタール行ったところです。また、併せて今年度に植栽のほうを予定しております。

次の(4)高槻市川久保地区も同様となっております。

続きまして、78ページの(8)東大阪市善根寺町ほか地区です。森林整備3.0ヘクタールの計画に対して同数の実績です。森林整備の整備前後の写真と筋工の写真を掲載しております。

続きまして、80ページの(10)番、南河内郡千早赤阪村水分ほか地区となっております。森林整備4.1ヘクタールに対しまして、同数の実績となっております。森林整備と筋工の実施状況の写真となっております。

続きまして、83ページを御覧ください。(13)和泉市父鬼町地区となっております。森林整備8ヘクタールの計画に対しまして、9.3ヘクタールの実績となっております。区域内にこちらでも一部風倒木地があったものを整備しております。また、こちらの地区は左の事業区域の平面図を見ていただきますと、事業区域が真ん中でへこんだ形状をしておりますが、両隣で森林経営計画によります森林整備が別途予定されておりますため、あらかじめ事業区域から除いた形となっております。

以上が今年度の整備実績でございます。

続きまして、飛びますが、87ページを御覧ください。

広報活動についてのページとなっております。前回の12月の審議会でも少し御報告させていただいておりましたけれども、PR動画のほうが3月の下旬に完成いたしました。本審議会の最後にお時間ありましたら、ぜひ御覧いただければと考えております。

3月31日に大阪府の公式YouTubeでの公開を皮切りに、この4月から6月までの間に、真ん中の段ですけれども、イオンモールですとかグラングリーン大阪、大学、また、写真右下の大阪・関西万博でも放映するなど、都市部の住民に広く流域治水や森林環境税の取組の広報を開始したところでございます。今年度7月以降も引き続きまして、デジタルサイネージとかの放映や各種イベントで積極的に放映を行いまして、取組を広く周知していきたいと考えております。また、来年度にかけまして、実績紹介動画も作成予定にしております。

次の88ページを御覧ください。

こちらが今年度の実施予定となっております。今年度は、右の表になっておりますけれども、測量設計、治山ダム、流木対策、森林整備をそれぞれ実施していくこととしております。

引き続きまして、89ページが本事業の評価シートでございます。

1番の一番上の事業概要のところの右の欄、③事業費ですけれども、令和6年度の当初計画が4億2,260万円のところ、3億2,148万円の執行額となりました。

真ん中の2の自己評価の事業実施につきましては、森林整備56.3ヘクタールの計画に対しまして、56.9ヘクタールの実施となっております。評価区分としましては妥当であるとしておりまして、右側、理由としましては「計画通りに実施」としてしております。詳細につきましては、先ほどの「箇所別個票参照」と記載させていただいております。

流域保全森林防災事業の説明はここまでございまして、次の事業の説明者に代わらせていただきます。

【浦久保自然公園補佐】 みどり企画課の浦久保と申します。

府民も利用する森林管理施設の安全対策事業について御説明いたします。

90ページを御覧ください。

事業目的、事業概要、事業計画について記載させていただいており、事業内容としましては、歩道等の改良、落石対策、トイレ等の改修となっております。施設の一斉点検の結果から危険度の高い箇所を40箇所選定していきまして、15億円余りで実施するものとなっております。前回からの内容について変更はございません。

次に、９１ページを御覧ください。

令和６年度の事業実施箇所となっております。左の表の全４０箇所のうち緑色で着色した部分が令和６年度の実施箇所で、赤字で書いております④番と④⑩番につきましては令和６年度に事業が全て完了をしております。米印がついております②番と、トイレの⑰、⑳、㉔の４つの地区につきましては、令和６年度は実施設計のみを実施いたしております。実績としましては、歩道等が６箇所、落石対策が４箇所、トイレで３箇所の合計１３箇所（９市町）において着手をしております。

次の９２ページからが個票となっております。

まず、歩道の事例につきまして、御説明いたします。

９２ページの④高槻市原地区でございますが、東海自然歩道の路線におきまして、路肩が崩壊した箇所で補強土壁工を実施しまして、通行できるようになりました。整備区間は２００メートルでございます。

次の９３ページは、⑨番、交野市私部地区ほかの環状自然歩道におきまして、劣化で傷みが激しく歩行が困難となっていた階段等の改修をしております。大阪府では、ほとんどの階段工でウォータースルーステップという工法を用いております。

次のページ、９４ページに詳細を記載しておりますが、木製階段の横木に切れ込みの加工を施しまして、右の写真にありますように小さな治山ダムをずっと施工しているイメージです。これによりまして、降雨時には土を止めながら水だけを流すということと、土壌侵食を防止するとともに、歩きやすいというメリットもございます。

続きまして、飛びまして、９６ページを御覧ください。

㉔番、和泉葛城山地区です。こちら、近畿自然歩道におきまして木製デッキを改修しております。ここには、太平洋側の南限に近いブナ林の純林というのが学術的に貴重ということで、天然記念物に指定されておるブナ林がございまして、ハイカーも多い場所ですが、デッキの傷みによりまして通行止めとなっておりますが、写真の下のように改修を行って通れるようにしております。

次に、落石対策工の個票です。

９８ページを御覧ください。交野市星田地区の環状自然歩道における落石対策工です。こちら、上部からの落石も見られたため、それを受ける形で落石防護網を設置して安全対策を行っております。

続きまして、１０１ページから、トイレの設計でございます。

101ページは、東大阪市の生駒縦走歩道のトイレです。令和6年度にプロポーザルによりまして選定されたデザインで、御覧の写真のイメージパースのような形で設計しております。こちら、102ページ、103ページと併せまして、この3棟、今年度工事に入りまして、実際トイレを施工しています。

104ページでございますが、令和7年度事業の予定箇所です。緑色の着色部分が6年度からの継続箇所、オレンジ色は7年度の新規着手箇所としまして、計16箇所を実施を予定しております。新規着手のうち5件はトイレの実施設計で、こちらも今年度は実施設計のみで、来年度の工事を予定しております。

最後に105ページの評価シートですが、1、事業概要の③事業費を見ていただきますと、令和6年度計画額の2億3,100万円に対しまして、執行額は2億2,700万円となっております。こちらも落札の差金が出ております。

⑤の実績検証の内容につきましては、計画どおりの実績でございまして、妥当であるとしております。

森林管理施設の安全対策事業の御報告は以上です。

【朝田都市緑化補佐】引き続きまして、令和6年度から7年度の都市緑化を活用した猛暑対策事業につきまして、同じみどり企画課の朝田のほうから説明させていただきます。

令和6年度、7年度の猛暑対策事業ですが、補助対象の箇所、これについて一応見直しをしております。万博を契機に、より多くの方が大阪に来阪されるだろうという、実際今来られておりますけれども、規模を大きくすることで、たくさんの人が集まるところについての対策を実施していこうということで考えております。

真ん中の応募条件の欄の左側下にありますが、実施場所につきまして、駅前広場と観光スポットにしております。駅前広場につきまして、一定の規模以上ということで、1日の乗降客数が5万人以上の駅、もしくは万博シャトルバスの発着場のある駅としております。観光スポットにつきましては、年間利用者数が30万人以上という条件にしております。また、多くの方が集まるところで規模を大きくしてということで考えておりますので、同じ右側上の欄ですが、補助率・補助額の欄で補助上限額を5,000万円と、少し大きい金額を上限としております。

一番下の採択方法ですが、6年、7年度につきましては、大きい箇所で実施するということもありまして、採択につきまして専門家で構成する有識者会議において意見を聴取し、審査を行って採択を決定しております。

107ページ、令和6年度の実施状況について説明させていただきます。

令和6年度募集期間につきましては、令和6年4月15日から5月31日の間に募集しまして、応募箇所数は4箇所、有識者会議の審査の結果、採択箇所数は3箇所、補助実績額は3箇所合計で1億円ちょっととなっております。

その下はその3箇所について表に記載させていただいておりますが、次のページ、108ページのほうに、3箇所の大阪での地図上の位置について示させていただいております。

109ページ以降、各箇所を個表で説明をさせていただきたいと思います。

109ページ、なんばhatchですが、道頓堀の西側にありますコンサートを行うホール、それからラジオの放送局が入った建物がありますが、その横、西側に広場がありまして、ここは土日にはフリーマーケットも行われておりますし、コンサートのときはここに多くの人が待つという状況で、滞留しているという状況になっております。日を遮るものがほとんどありませんで、今回この事業で、この広場を囲むような形で植栽を実施していただいております。

写真左側の奥のほうに植栽（大型プランター）というのを記載させていただいております。右側の図面で左右逆になっておりますが、赤い印と青い線を引いたものがこれになります。大型プランターに高木を植栽しまして、そのプランターに暑熱対策の素材を使ったベンチを併設しております。その頭上にはミストをライン状で這わせておるということで、ここで木陰で座ると、ミストも浴びながら、かなりのクールスポットになるという状況になっております。

左側ですが、全体の事業費4,130万円となっております。整備内容のうち、緑化事業につきましては約3,200万円で、高木植栽等を行っております。暑熱対策設備につきましては事業費約900万円で、ミスト、それから遮熱性のベンチを整備しております。その他広告費30万円等を使いまして、全部で4,130万円となっております。

次は110ページになります。中之島GATEです。

中之島の西の端の、川が海へと移る結節点になります。右側の地図につきまして、左上に「店舗」と書かれてありますが、ここはもともと公共用地で何十年と使われずに空地状態になっておりましたが、ここに事業者の方が公募で入られて、にぎわいの施設を整備していただくという事業を実施しております。店舗は事業者さんの自費で整備をされて、飲食の建物を建築されております。

色付きで書いてありますその右下、この広場につきまして、ここは河川敷となっております。

りますが、当初計画では活用する予定がありませんでしたが、この事業を活用することによりまして、この店舗に来られた方が緑の周遊空間として、ここを散策できるようにという整備をしていただいております。

左側下の写真が、実際に整備をした状況でございます。少しまだ植えて直後の写真ですので、まだまだこれが枝が広がって、葉がたくさんついて、木陰ができていくかなというふうに考えております。

事業費全体としまして、左側ですが4,830万円で、緑化につきまして、高木と芝で2,700万円となっております。暑熱対策設備としましては、周遊空間の歩く箇所の遮熱性の舗装を行いまして、1,830万円となっております。その他設計施工管理費等で約300万円で、合計4,830万円の事業となっております。

次に111ページの、JR大阪駅三角広場です。

大阪の玄関口になります大ターミナルの駅なんですが、少しこの図面では見にくいかなと思うのですが、右側の図面の左側が大丸百貨店の建物があるところになります。上側にJRの線路が、右が京都側、左が神戸側ということで線路が通っております。図面の右下がバスロータリーとなっております。この3つに囲まれた三角地帯に、左側写真にありますように中低木を植え、そこにベンチを設置して、暑さを凌いで座って待つことができるという広場について整備をしていただいております。

事業費1,206万円で、そのうち緑化としまして中低木に641万円を、暑熱対策としまして、遮熱素材を使ったベンチ、遮熱素材を使った人工芝で合計388万円を、その他、設計・広報・計測機器の導入費ということで、デジタルサイネージ等も作っていただいておりますので177万円の経費で、合計1,206万円という事業になっております。

この6年度の3箇所につきましては、効果計測は、整備しました後の今年の夏、この後に計測をするということになっておりますので、この単年度、6年度の事業評価につきましては、事業の評価審のこの審議会の中で報告させていただきたいと思っておりますので、その際に御審議いただければと思っております。

続きまして、112ページ、令和7年度の実施についてです。

令和7年度、早期募集という形を取りまして、できるだけ万博の夏までに整備ができるところまでやってほしいということで、2月20日から3月18日に募集をしまして、応募が5箇所ありまして、有識者会議でそのうち2箇所が採択となっております。

その下の表に2箇所、名称を書かせていただいておりますが、113ページ、次のペー

ジに、大阪の地図にその箇所を載せております。令和7年度につきましては、大阪市内ではなくて、北と南のほうに分かれておりまして、北の大阪国際空港は大阪への玄関口の1つということにもなっております。

112ページですが、戻りまして、事業費に関しまして、大阪国際空港は4,980万円で、壁面緑化と高木植栽、その他パーゴラ、遮熱性のベンチ等を実施しておりますが、現在工事のほうが進んでおり、7月中には施工が完了しまして、検査の後に供用開始できるのではないかとこのところまで順調に進んでおります。

ららぽーと和泉につきましては、ケヤキ等の高木の植栽、それからパーゴラ、ウッドデッキ、遮熱性ベンチを遮熱性の素材で作るというもので、合わせて2,532万円になります。これにつきましては、有識者会議の中で少し緑陰について御意見をいただきまして、その御意見に基づいて事業計画を再度一から見直すということを行ってございましたので、現在その見直した計画書で手続を今まさに取ろうとしているところでありまして、これにつきましては残念ながら夏までに整備を終える見込みがなく、年度内完成を目指して整備をするということで今進めております。

資料についての説明は以上になります。

【増田会長】 ありがとうございました。

令和6年度以降を課税期間とする森林環境税に関する6年度実績と7年度の実施予定について御報告をいただきました。

前から課題が各々違いますので、少し御意見があればと思いますけれども、まず、流域保全森林防災事業の実績あるいは予定に関していかがでしょうか。何か御質問等ございますでしょうか。

【蔵治委員】 じゃあ、1つ。

【増田会長】 どうぞ。蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】 御説明ありがとうございます。質問なんですけど、この73ページから86ページまである個票で、凡例のところに「流域治水対策河川」と書いてあるんですけど、その上の地図の中に、この河川の部分が青の線でこうやって塗ってあるわけなんですけど、これは河川法上の河川区域という意味で書いてあるのか、それとも何か別の意味なのかというところをちょっと確認したいんですけど。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【樋口森林整備補佐】 こちらは、71ページを御覧いただくと、各地区と河川名と水

系ブロックという一覧表をつけておりまして、この23箇所の地区自体が、都市整備部河川室で作っています流域治水プロジェクトに相関する地区名ということになっておりますので、ここに出てくる河川というのは河川法でいうところの河川になります。あ、すみません、地図上の青ですか。

【蔵治委員】 はい、地図上の青についてなんですけど。

【樋口森林整備補佐】 失礼しました。地図上の青、河川法でいうところの河川じゃない河川も含まれるものにはなります。支川も入っております。

【蔵治委員】 だから河川法上の、水が流れている、谷に水が流れていて、その水が流れているところは下流から見ればずっと河川ですけど、どこかあるところで河川は終了して、そこから先は河川じゃなくなると言うんですけど、その境界というのがこの個票には示されているのか示されていないのでしょうか。

【杉山森林整備総括主査】 示されていないです。

【蔵治委員】 そういことですか。やっぱり流域治水対策というのは、これまでの第1期、第2期とは違って部門横断的な取組になりますので、森林治山だけじゃなくて、砂防と河川との共同作業みたいなところになるので、ちょっとそこら辺に気を遣いながら事業を進めるのがよいのかなという印象がございましたので今伺ったんですけど。だから、やっぱり例えば砂防指定地というか、そういう区間とかももしかしたらあるのかもしれないので、そういうようなことは地図上にできるだけ盛り込んでいただけるといいのかなというのが1つです。

私からはそれで大丈夫です。

【増田会長】 私のほうも全く同じで、これは流域治水対策としての一環としてやるわけですね。だから、河川のほうの事業が一体いつ起こるのかと。整備年代、整備スケジュールというのか、工程というのか、そのあたりもやっておかないと、マクロな意味でいうと集水域の流域治水対策だけれども、森林だけは進んでも下流部の河川改修とかがいつ頃進むのかという情報も必要と違うかなと思うんですけどね。

【樋口森林整備補佐】 分かりました。あまり広げるとすごい下流まで入ってしまうので、地図上で分かる範囲で入るものは表示させていただくようにさせていただきます。

【増田会長】 そうですね。はい。

【田中みどり推進室長】 一応今回の選定箇所というのが、流域治水プロジェクトの中でも短期で河川のほうも対策するところを選んでやっていますので、そこは連携して進め

ます。その辺が分かるような。

【増田会長】 そうですね。分かりました。

あともう1点、蔵治先生から質問が出るかなと思ったんですけど、この新しい独自の流域治水対策型ダム、これの状況は今どうなんでしょう。今年度、全くまだ設計にも入っていないという状況なんでしょう。

【杉山森林整備総括主査】 昨年度設計しまして、今年度、工事のほうに取りかかります。この夏以降工事にかかりまして、来年度には本体のダムはできておるかなと思いますので、ぜひ来年度に向けて、現場の視察等も含めて見ていただけたらなと考えておるところでございます。

【増田会長】 そのときに、トイレのほうは設計段階が今年度事業へいつているわけですよ。治水ダムのほうは一切、治山ダムのところには一切丸がついていないんですけど、それは何故なんでしょう。いや、設計がもしも進んでいるんだったら事業が動いているというふうなことだと思うんですけど、72ページ目を見ると治山ダムのところは全部バーですよ。令和6年度、事業実績。

【杉山森林整備総括主査】 令和6年度の72ページのところにつきましては、整備のほうに書いておりましたので、整備したのは治山ダム、バーという形でゼロになっておりますけれども、すいません、測量設計のところにちょっと入っておるというふうに御理解いただけたらと思います。

【増田会長】 そうですね。

【樋口森林整備補佐】 7年度実績、またお知らせするときはその辺が分かるように、設計段階なのかとか分かるようにさせていただきます。

【増田会長】 そうですね。ちょっとそれ、揃えていただいたほうがいいと思うんです。設計からやっぱり事業はスタートすると思うので。

【樋口森林整備補佐】 承知しました。

【増田会長】 あとはよろしいでしょうかね。いかがでしょう。

【蔵治委員】 ちょっと補足を。

【増田会長】 どうぞ。

【蔵治委員】 質問というよりコメント的なんですけども、この第2期と第3期の話が今日両方出ているわけですが、やる事業としては似たような事業のように見えるわけですが、目的が違うので、やっぱり流域治水上の森林の働きに期待するという目的ですと、

とにかく降ってきた雨が集まって川に流れていくところで森林を経由するわけで、その經由する森林のところでできるだけ流れるスピードを抑制すると。それによって川の流量のピークを少しでも下げたいということなんですよ。

なので、森林整備、今回着々と進んでいるという御説明なんですけれども、もちろんそれでよいのですが、どうすれば降ってきた雨が斜面を流れ下って川に出ていくところを少しでも遅らせることができるかという観点で、この本数、筋工とか伐倒木を並べるとかしていただいてということで、この風倒木に関係している3番とか4番のやつについてもそういう観点で、これは完全に木がなくなっているところでやることになるので、これからここで何かやるわけですけど、やるときに、どういうやり方をやれば大雨の水を少しでもとどめることができるかというところに留意してやっていただきたいなと思っています。

【増田会長】 ありがとうございます。

【樋口森林整備補佐】 ありがとうございます。

【増田会長】 それでは、流域保全森林防災事業はよろしいでしょうか。

その次に、トイレと通路と落石防止対策をしているところに関しては何かございますでしょうか。あ、それともう1つ、この広報に関してはいかがでしょう。何かございますかね。87ページに広報活動もやるという形で。これはあれですか、広報活動、Y o u T u b e はヒット数みたいなやつが出てくるんですけど。どうでしょう。

【杉山森林整備総括主査】 3月31日に公開しまして、今、4月、5月、6月と3か月ちょっとですけども、一応、昨日時点で1,402回程度流れていますので、パソコンもしくはスマートフォンで月400人程度は見ているということになるのかなと思います。また、このイベント等では元のデータを持っていますので、それより多くの方に、都市住民の方に御覧いただいている状況かと思っています。

【増田会長】 これも前期の防災事業の後、効果計測していますよね、意識はどれくらい変わったかと。その辺の効果計測はどのように予定されているんでしょう、この放映に関する。

【樋口森林整備補佐】 今現在、取りあえずイベントでは回しているんですけども、アンケートを使ってどうだったかという感想を書くとか、それをまだ定めるところまでできていませんで、とりあえず作られたものをいろんなところで回しているという段階です。

【増田会長】 これもできたら何らかの意味で、事業期間内で結構ですので、何らかの

効果計測ができるといいと思うんですけどね。

【樋口森林整備補佐】 検討します。

【増田会長】 この頃、ネットアンケートみたいなことは結構皆様答えてくれますので。
ありがとうございます。

その次が3つの落石とトイレと遊歩道に関してですけど、何かこのあたりでお気づきの点はございますでしょうか。

これ1点、トイレの設計に関しては、国産材あるいは府内産材の使用規定みたいなやつは作っているのでしょうか。いかがでしょう。

【浦久保自然公園補佐】 そうですね、大阪府でトイレの整備指針を策定して、その中で府内産材を積極的にというか、必ず活用するようにということで書かせていただいております。

【増田会長】 なるほど。それも加味してプロポーザルを採択しているということなんでしょうか。

【浦久保自然公園補佐】 そうですね。その条件で、どういう設計をするかということを示していると。

【増田会長】 それでは、ぜひとも、施工が終了したら、何立米使われたのかと。木質、木材がどれぐらい立米使われて、そのうち国産材あるいは府内産材の立米数みたいなやつが計上されると分かりやすいと思うんですけどね。

【浦久保自然公園補佐】 分かりました。

【増田会長】 どうぞ。

【蔵治委員】 ありがとうございます。93ページから95ページにある歩道の修繕のことなんですけど、例えば93ページの施工前の写真を見ていただくと、これは谷間に道がついていて、水が流れていて、横が洗掘されちゃっているわけですね。結局こういうふうに水が集中してしまう歩道というのは、水の集中を止めて分散させるとか排水するとかしない限りは、また同じように水が集中しちゃうようになっていると思うんですね。だから、この施工後の写真を見ても、水の処理という観点からウォータースルーステップがつけられていたとしても、やはり水が集中するという構造自体が変わっていないように見えるんですね。

だから、やっぱり水を分散させるような工事をするのか、それが難しいんだったらどこかに排水処理をするような工事をしないと、また洗掘されていくんじゃないかというふう

に見えるんですけども、その辺を今後、もうやっちゃったやつはしようがないかもしれませんが、今後少しその水の処理というところを持続可能な歩道づくりという点で御検討いただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【増田会長】 その辺、いかがでしょう。

【浦久保自然公園補佐】 水が谷地形となって集中しているところにつきましては、当然その上部で水を切ったりとかというのをも併せて施工することになっています。このウォータースルーステップは、あえて水を真ん中に流すという考え方で施工しておりますし、少し幅も広めに取っております、これが治山ダムの役割を果たして、水が流れても土が流れにくいという工法ですので、そういう考えでやっておりますので、当然切れるところは切っているということになります、またちょっとそういう観点も踏まえて施工していきたいと思います。

【蔵治委員】 ありがとうございます。もし治山ダム連続ということなのであれば、もう少し、例えば互い違いにするとか、水の流れを少し蛇行させるというか。非常に単純に見えるんですよ、これね。だから、それはやっぱり流域治水的な観点からも望ましくはなくて、本当は少しでも流れを遅らせるような、治山ダム連続みたいなことができれば理想的かなと思いますので、それも御検討いただけたらと思います。

【増田会長】 この94ページですよ。写真でいうと右側が既に洗掘されつつあるかみたいなことが見えるんですよ。あるいは真ん中に水を集めたら、水を集めたところが洗掘されないかどうかというのは、少し継続的に状況を追跡調査しておいてもらいたいなと思うんですけどね。

【浦久保自然公園補佐】 分かりました。

【増田会長】 下手したら、せっかくウォータースルーと言いながら、洗掘が起こってしまうということが非常に危惧されますので。

【浦久保自然公園補佐】 ありがとうございます。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

それでは、最後の暑熱対策というところで、都市緑化を活用した猛暑対策事業に関していかがでしょうか。鍋島先生、何かございますでしょうか。

【鍋島委員】 令和7年度、一番最後のページですかね、112枚目のところなんですけれども、事業内容のところで緑陰で壁面緑化、シマトネリコというのがあるんですけど、壁面緑化で緑陰できるような感じのしつらえになっているんでしょうか。

【朝田都市緑化補佐】 今回資料に個表を7年度についてはつけておりませんので非常に分かりにくくて申し訳ないんですが、対象となる人が滞留する場所の東側、西日が当たらないように、人の高さよりも高い壁面緑化というのを今回この空港では整備をしていたいておりまして、高木で緑陰をつくるのと同じだけの効果がこの壁面緑化であるというふうに判断しております。

【鍋島委員】 なるほど。じゃあ、ちょっと期待できそうですね。

【朝田都市緑化補佐】 そうですね。

【鍋島委員】 今までなかなか緑化しても緑陰ができないような緑化とかがあったりとかして、残念な感じのもありましたけど、今回のはちょっと期待できそう。

【増田会長】 壁面でも西日を避けるところだと、斜めに緑陰ができますから。

【鍋島委員】 そうですね。

【増田会長】 ありがとうございます。

【鍋島委員】 あと、その横の列の人数の書き方なんですけど、あえて「／日」と「／年」で違う単位にしているんですか。何かちょっと並べて書くと統一したほうがいいような気がしたんですけど。

【朝田都市緑化補佐】 すいません。107ページのようにもう少し細かく記載をさせていただきますが、106ページのほうで説明させていただきました今回の対象が駅前広場と観光スポットになっておりまして、それぞれに人数の条件があります。大阪国際空港は駅という捉え方をしておりますので1日が5万人以上で、ららぽーと和泉は観光スポットという位置づけですので年間30万人以上ということで、それぞれの条件をクリアしている人数を書かせていただいたのですが、この数字の前にもう少し、駅としての乗降客数ですとかといった日本語を書き足させていただきたいと思います。

【増田会長】 多分、地点名のときに、どっちで採用しているのかというのが分かるように書いていただけるといいと思うんですけどね。

【朝田都市緑化補佐】 はい。

【増田会長】 あともう1つ、非常に気になるのが、この事業費の精査というのはどうなっているんでしょう。これ、こうやって書いていただくと非常にいいかげんだということがよく分かるんですよ。110ページのところは設計施工管理費を見ているでしょう。設計施工管理費というのは全部に出てこないといけないと思うんですけど、109ページはその項目がないんですよ。111ページにも設計施工管理費なしにされていて、設計施工

管理費を自分らで被っているのか、被っていないのかという話なんかが出てきてね。やっぱり大きい金額ですので、この辺の金額の精査というのをどうしてるのかというふうなことをきっちり。極端なことをいうと、公共事業だと必ず入札をしたりとか、金額の低いやつだと相見積りを取ったりとかいうふうな形でやっているわけですけど、そのあたりのことの要するに公費の使い方、皆様から預かっている費用の使い方ですので、そこはきっちり精査しておいたほうがいいと思うんですけどね。

【朝田都市緑化補佐】 まず1つ目に、設計施工管理費が入っているものと入っていないものがあるというところなんですけど、実際、この補助金額の中に入っているのと入っていないというケースが分かれております。基本的には補助事業ですので、事業者側の申請に基づいて審査をしているという状況でして、先生がおっしゃられていますように、自費の中で、施工管理を請負業者の中でさせているという事業体と、整備の請負契約とは別にまた設計施工管理を出しているという事業者さんがおられまして、さらに別に出している場合でも、そこは補助対象経費に含めるのか含めないのかというのは事業体さんの中でもそれぞれ自分で選択をされておりますので、その違いが出ているというのがこの3つの違いになります。

次に、その金額の精査についてなんですけど、これは資料1枚物にまとめておりますので簡単に書かせていただいているのですが、一応、積算書というのを提出していただいております。大阪府の事務局としましても、その積算の中で、例えば単価につきましては建設物価を引っ張ってきているのかとか、相見積りを取っているのかといったところは確認しております。有識者会議の中でもそのあたりは積算の資料で審査というのもしていただいておりますので、不適切に非常に高い金額を入れてきているといったものについては採択の中には存在していないというふうに認識をしております。

【増田会長】 何かちょっとその辺、どこかでコメントを書いたほうがいいような気がするんですけどね。申請のとおり払っているのか、ちゃんときっちりと積算を、こっち側で金額を入れて、それと整合するような形でやっているのかとか、事業費に関しては、どういう形で決定しているのかみたいな話は少しコメントしておいたほうがよいような気がするんですけどね。それは事務局の内部で一度議論していただいたらいいと思うんですけど。

【朝田都市緑化補佐】 令和6年度については、次回、単年度評価いただくというのがありますので、次回の資料の中でそのあたり、書き込みをさせていただきたいなと思いま

す。

【増田会長】　そうですね。多分、非常に大きな金額の100%補助ですので。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

これも基本的には緑陰、これも効果計測をどうするのかというのも、これからの議論でしようかね。いかがでしょう。

【朝田都市緑化補佐】　基本的には指標については変更なく、同じ3指標でやるということにしております。ただ、少し規模が大きいものになりますので、測定の、例えばどの場所でやるとかっていったところについては、業者任せではなくて、うちのほうでも一定指導という形で抱えながらやろうと思っております。

また、ちょっといろいろ御意見も事前の説明の中でいただいておりますが、アンケートにつきましても、涼しく感じたということだけの設問ではなくて、この緑陰の整備について、特に緑の部分、この整備についてどのような効果を感じたのかという設問も加えようかと思っております、そのあたり、藤田先生に今御相談させていただいているところで、その中で設問を6年度、7年度については再度作成したいと考えております。

【増田会長】　それと、鍋島先生もクールスポットを総合的にどう評価したらいいかという研究もされていますので、鍋島先生にも一部御相談いただければと思うんですけど、鍋島先生、いかがでしょう。

【鍋島委員】　今までと違ってやはり広いというのが、評価点をどうするかというのは事前に検討はしたほうがいいなと思っておりますので、また御相談いただければと思います。

【朝田都市緑化補佐】　よろしくお願いします。

【増田会長】　鍋島先生はクールスポットの総合的評価みたいなことをずっとされていますので、やっぱりそこはきっちり御相談いただいたほうがいいと思いますけどね。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは我々の評価委員会としては、どこかコメントを書く欄がございましたっけ。この105ページはコメントが要るんでしたっけ、第三者評価欄の。要るんですかね。

【杉山森林整備総括主査】　第三者評価、一番下の欄のところに。

【増田会長】　一番下の欄のところ。

【杉山森林整備総括主査】　はい。流域治水と自然公園の管理施設につきましては、下の第三者評価につきまして御意見いただけたらなと。

【増田会長】　そうですね。分かりました。これは基本的にはまだ効果計測されていま

せんので、計画どおり実施されているので妥当であるという事業者の判断ですので、その判断が妥当だということによろしいでしょうかね。

（「異議なし」の声あり）

【増田会長】 ありがとうございます。

それでは、私のほうでお預かりしていた議事内容については、一応全て評価もできたり、意見交換もできたかと思えますけど、よろしいでしょうかね。

ありがとうございました。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【司会（濱田総括補佐）】 増田会長、ありがとうございました。

【田中みどり推進室長】 先生、1点だけなんですけど、途中で、最終評価のときに、講評の中で、計画値は全て予定どおりできたけれど、危険渓流はまだまだあるので、引き続き実施してもらいたいみたいなことを書いたほうがいいのかなということをやっとおっしゃっていただいたと思うんですけど。

【増田会長】 はいはい、講評文の前振りみたいな話なんです。事業としては全て効果を発揮してやったけど、これで治水、治山が終わったわけでもありませんよみたいなやつをちょっと書いておかないとなと思ったんですけどね。

【田中みどり推進室長】 ちょっとそこも、それでは案文を作らせていただきまして、御相談させていただきます。

【増田会長】 そうですね。今の事業、今年度の事業につながっていっていますので、引き続きやはり安全対策というのは重要といったことをどこか1行入れておく必要性があるのかなということです。

【田中みどり推進室長】 ありがとうございます。また相談させてください。

【司会（濱田総括補佐）】 本来であれば、ここで昨年度作成いたしましたPR動画を御覧いただきましたかったんですが、17時も回って。どういたしましょう。

【増田会長】 蔵治先生、どうですか。

【蔵治委員】 私は時間、大丈夫です。

【増田会長】 大丈夫ですか。それでは、5分ほどですかね。

【司会（濱田総括補佐）】 いや、6分ございます。

【増田会長】 では、見ましょう。

【司会（濱田総括補佐）】 では、ここでPR動画を流させていただきます。

【増田会長】 せっかくですので。

(動画上映)

【司会（濱田総括補佐）】 いかがでしたでしょうか。(拍手)

これで本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

なお、それぞれの評価シートが一番下、第三者評価の欄、評価審議会の意見を記載することになりますが、文言につきましてはまた会長と調整させていただきまして、委員の皆様方に改めてお示しした上で公表させていただきます。

また、本日の議事概要につきましては、議事録署名委員の蔵治委員、鍋島委員に御確認いただいた上で公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、御確認よろしくをお願いいたします。

次回の審議会は12月頃の開催を予定しております。後日改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、第20回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——